

各課所で行われている、県民サービス向上や業務改善に向けた意欲的な取組をレポートします。

茨城県域統合型GISの活用

情報政策課，農村計画課，県西農林事務所ほか各課所

ここがポイント 

- 登載情報の充実により利便性が向上
- 統一フォーマットの地図の活用により図面作成・加工が容易になり事務が軽減

「茨城県域統合型GIS」とは、茨城県と県内市町村が共同で整備運営し、それぞれが保有する地図情報を、登録・管理・閲覧することができる地理情報システムです。

平成25年8月の現行システム導入開始後、登載情報を充実し利便性を高めるとともに、統一フォーマットの地図を活用することなどにより事務負担の軽減にもつなげています。

利便性の向上については、行政GISでは関係行政機関が同じ地図上で、様々な情報を取得・共有・発信することにより、地域コミュニティや産業活性化、防災などの共通の情報基盤となっています。

また、行政用GISで作成した地図データは、必要に応じて公開用GIS「いばらきデジタルまっぷ」にて一般公開が可能となっており、県民・企業・県内外への情報発信に活用されています。



公開GIS「いばらきデジタルまっぷ」の画面

事務負担の軽減については、農村計画課では、平成27年度に、国営造成施設等のデータやため池一斉点検結果をデータベース化することにより、データの一元的な管理と情報共有ができ、検索に係る時間の削減ができました。関東・東北豪雨災害に係る被害状況報告等にも効果的に活用できました。

また、県西農林事務所では、平成27年度から、それまで紙媒体や市販ソフトで作成していた図面について、統合型GISの地図を活用することにより、作成・加工が簡易にできるようになり、作業の大幅な時間短縮ができました。

物品調達におけるオープンカウンター方式の導入

会計管理課，各出先機関

ここがポイント 

- 電子調達システムを活用した公募型見積り合わせにより、事業者の参加機会の拡大を図るとともに経費削減と公平性の確保を実現

「オープンカウンター方式」とは、公募型見積り合わせによる随意契約方式のことです。つまり、物品調達において、見積りの相手方を特定せずに調達案件を公開し、参加を希望する全ての事業者から見積書を提出いただき、受注者を決定する方法です。

具体的な流れは次のとおりです。

県は、電子調達システムの入札情報サービスに見積公告を公開します。これを閲覧した事業者は、希望する場合、期限までに見積書を提出します。県は、参加資格を確認のうえ開札し、最も見積額の低い事業者と随意契約します。

対象となる案件は、予定価格5万円以上160万円以下の物品であり、文具・事務機器類、電気機器類などを対象としています。



参加希望者全てから見積書を受け

導入を開始した平成27年度には2,077件、平成28年度は12月末で1,655件の調達がこの方式で行われ、本庁はもちろん、多くの出先機関において導入が進んでいます。

導入した出先機関にお話を伺うと、予定価格に対する落札率が3割減と大きな経費削減効果が出た案件があるほか、契約や支払に係る事務負担も軽減されたとのことでした。

行革分権室
から一言

ICT（情報通信技術）の活用により、様々な分野において県民サービスの向上や事務改善を図ることができるようになってきました。業務効率が飛躍的に改善されるかもしれません。積極的に活用してみましょう。